国土政策検討委員会 第7回大都市圏戦略検討グループ

平成22年12月2日

【小玉課長補佐】 それでは、ただいまから第7回大都市圏戦略検討グループを開催させていただきます。私は国土計画局広域地方整備政策課で課長補佐をしております小玉と申します。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。議事に入りますまで暫時私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。はじめに座席表、議事次第とございまして、資料1「国土政策検討委員会 委員名簿」、資料2「報告素案」、なお、この資料2には参考資料が別途後ろについております。資料3「今後のスケジュール(案)」、最後に参考資料「大都市圏戦略検討グループ(第6回)議事概要」となっております。以上の資料に不備がございましたら、事務局までお知らせください。

参考資料の「議事概要」につきましては、当日の議事の速報版として事務局にて作成し、ホームページで既に公表させていただいているものです。こちらにつきまして修正等ございます場合には後ほど事務局までお申しつけください。

次に、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。国土政策検討委員会が会議・議事録ともに原則公開することに倣いまして、本検討グループも公開の扱いにさせていただいております。この点につきましてあらかじめご了承くださいますよう、お願いいたします。

また、本日は磯部委員、西村委員、原田委員、村木委員からご欠席のご連絡をいただい ております。本日まだお見えではありませんが、家田委員がご出席される予定になってお ります。

それでは、この後の議事進行につきましては浅見委員にお願いしたいと思います。浅見 委員、よろしくお願いいたします。

【浅見委員】 それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご らんください。本日の議題は、報告素案について、意見交換、この2つです。

それでは、第1の議題につきまして事務局より説明をお願いします。

【木村大都市圏制度企画室長】 大都市圏制度企画室長の木村でございます。

それでは、資料2に基づきましてご説明をさせていただきます。報告素案ということで、 前回ご議論いただいた考え方を中心に内容を整理させていただいております。

目次をごらんいただきますと、「はじめに」の下に全部で3部構成になっております。1 つ目が「戦略が求められる背景」。2つ目が「国際競争力の捉え方」。これは前回、前々回 にご議論いただきました指標の考え方を整理した部分でございます。最後に「戦略のあり 方」という、大きく3部構成になっています。

1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。最初に「はじめに」ということで、今回この検討グループでの検討を進めるに当たっての経緯が書いてございます。2つ目の丸までは政府の新成長戦略での記述を記載しております。アジア諸国は国を挙げて競争力向上のための取り組みを推進しているという動き、我が国が相対的にこの国際競争力が低下しているという強い懸念が示されています。

2つ目の丸でございますけれども、成長の足がかりとなる投資効果の高い大都市圏のインフラ、この重点投資、さらには魅力向上のための拠点整備、これを戦略的に進めていくということの必要が示されております。

次の丸2つでございますけれども、これは新成長戦略に先立って国土交通省の成長戦略の会議報告が取りまとめられておりますけれども、そこでも大都市イノベーション創出戦略が掲げられておりまして、政府の成長戦略と同様の趣旨でございますけれども、国の主導によりまして大都市に関する戦略を明確にすべきという指摘がございます。

次の丸でございますけれども、「激化する国際都市間、特にアジア間競争に勝ち抜き、世界中から人、モノ、金、情報を呼び込むアジアの拠点、世界のイノベーションセンターになることを目指す」という旨が記述されてございまして、大都市圏戦略基本法の制定、あるいは、国が国家戦略として大都市圏戦略を策定するという方針が示されているということでございます。その下ですけれども、他方、2006年、OECDレポートが報告されておりまして、この中での記述を少し抜き出しております。成長エンジンとしての大都市圏とそれ以外の地方部の発展、これを政策的にどのように両立させるかという事については欧米、OECD加盟諸国それぞれが模索している状況にありますが、今後は大都市圏対地方という二項対立を越えて大都市圏の競争力を強化する国家戦略ビジョンが必要であるということが指摘されているということでございます。

次に、2ページに参りまして、本検討グループの設置、さらには検討グループの進め方、 議論の経緯が書いてございます。省略いたします。 次に、3ページでございます。「大都市圏戦略が求められる背景」ということで、大きく3つのパーツに分けておりますけれども、1つ目が「国際競争力の相対的な低下」という部分でございます。最初の丸3つは国全体がどういう状況にあるかということを示しておりますけれども、1つ目の丸、我が国のGDP、これは世界第2位の地位を長い間維持し続けておりますけれども、近年におきましては実数、世界シェアともにその水準を下げつつあるという状況ではありますけれども、いずれにしましても世界経済の中で引き続き一定の存在感、ある程度の規模経済集積があるということでございます。

2つ目の丸でございますが、一方で、1人当たりGDPについて見ますと、2000年 以降継続して低下しているという状況にございまして、近年ではOECD諸国中で見ます と20位程度というレベルになっている。さらに対内直接投資残高を見ますと、これは他 の先進諸国と比べると著しく低い水準にとどまっており、これは我が国経済の課題になっ ているということでございます。

3つ目の丸、これは代表的な国の競争力ランキング、IMDが公表しているランキングでございますけれども、かつて90年代初頭には世界1位という時期もあったわけですが、近年は20位前後で推移しているという状況でございます。

その下の丸からは大都市圏だけの状況を見ております。我が国の大都市圏について見ましても、人口や経済の集積規模、これはかなり大きな規模、ポテンシャルを有しております。他の世界の大都市に抜きん出た集積という統計もございます。一方で、成長率だけを見てみますと、近年特に他の代表的な大都市圏と比べると低位で推移しておりまして、緩やかな減少傾向にあるという状況でございます。

さらに、一番下の丸でございますけれども、これは何度か資料でご説明しておりますけれども、民間企業等が実施した国際競争力の指標ですけれども、これはアジアの主要大都市圏の評価が高まってきている一方で、我が国は相対的に低下している。総じて見ますと、安全性でありますとか、あるいは、持続可能性、こういうものをあらわす指標についての評価は高いのですが、コストとか、交通・アクセス、こういった事項を構成する要素についての評価が相対的に低い数字であるということでございます。

4ページにその具体的な調査の内容を示しています。PricewaterhouseCoopersの調査、Urban Land Instituteの調査、あるいは、対日投資関心度調査、これは以前資料でお示ししたものでございます。本日も参考資料 1 2ページ以降に添付をさせていただいております。中身は省略させていただきます。

4ページの下の丸でございますけれども、これも前回議論いただきましたけれども、企業や人材はもはや国境を越えて活動を展開しておりまして、この比較選択は都市圏単位で行われている。したがいまして、量的な集積、これは我が国も十分な集積があるわけですが、それだけではなくて、地域の強みを生かした圏域としての質的向上を図るとともに、企業や人材を引きつけるための政策手段を国内外に向けて能動的に講じていくことが課題ということでございます。

次に、(2)が「諸外国の大都市圏での取り組み」でございます。これも以前から資料をお示ししておりますけれども、詳しくは省略いたしますけれども、4ページの下、ロンドン大都市圏につきましては広域自治体GLAがロンドンプランというものを作成しております。次に、パリにつきましては、本年法制化がされましたけれども、グランパリという計画が進められております。ソウル大都市圏におきましては首都圏整備計画というものが立案されまして、特に仁川経済自由区域を中心に産業の立地誘導が図られている。中国ではご案内のとおり長江デルタ、あるいは、北京・天津地域、京津の経済圏でございますけれども、こういった地域におきまして国家主導で経済開発計画を策定している。シンガポール、これは企業や人材の誘致に積極的な取り組みが進められているということでございます。

こういう諸外国の主な事例を見てみますと、ここでの特徴として2つ挙げられるということがその下の丸に書いてございますけれども、1つは大都市圏レベル、行政界を越えた圏域レベルでの計画・政策がとられているというのが1つ。もう1つは、中央政府がその計画の策定に当たって一定の役割を果たしているという特徴が見られるということでございます。

次に(3)、以上を踏まえまして「我が国の大都市圏の課題」を整理いたしております。 5ページの一番下ですけれども、大都市圏が今後とも持続的な成長を図っていくためには、 量的な拡大だけではなくて質の向上が不可欠であるということで、国内外の多くの識者は 都市活動におけるイノベーションの重要性を指摘されているということでございます。

6ページに参りまして、最初の丸ですけれども、すぐれた大都市圏にはマーケットとしての人口、あるいは、所得、人的リソース、それを支えるソフト・ハードを含めた広い意味でのインフラ、これが高い質を伴って集積をしております。この集積のメリットを生かした活動、更にその交流、それが活発に行われることを通じてこのイノベーティブな活動が誘発され、それが国際競争力の向上につながっていくという考え方の整理をいたしまし

ております。

次の丸でございますけれども、国際競争は一層激化することが見込まれている。とりわけアジア諸国の大都市圏との国際競争に打ち勝つ、そのためには成長エンジンとしての大都市圏の魅力を総合的に高めることが必要。特に国内外の投資でありますとか、あるいは、企業や人材を引きつけるための政策を国家戦略として明確に位置づけることが必要ではないかということでございます。

次の丸でございますが、この企業や人材、これは当然ながら行政区域と無関係に活動を 展開しているわけでございまして、大都市圏戦略を考えるに当たっては圏域レベルでの意 思決定、あるいは、合意形成、この枠組みが求められるとともに、従来の圏域整備、これ はいろいろな計画がございますけれども、圏域整備とは異なる視点で大都市圏をとらえて いくことが必要ではないかということでございます。

その下の丸、一方で、持続可能な大都市圏ということも非常に重要な課題でございまして、その下の丸に要素が書いてございますけれども、我が国の大都市圏におきましては、少子高齢化の問題でありますとか、あるいは、地球温暖化の問題、災害脆弱性への問題、そういうさまざまな課題が大都市圏として存在しているということはきちんと認識しなければいけないということです。

その下の丸ですけれども、こういった課題を認識しつつも、大都市圏戦略につきまして は既存の圏域レベルの計画制度との役割分担、こういうことも踏まえつつ、喫緊の課題で ある国際競争力の強化、このテーマに焦点を絞りまして、その立案を図っていくべきでは ないかと考えております。

次に、1つ飛びまして、8ページでございます。「大都市圏の国際競争力の捉え方」ということで、ここは主に今まで議論いただきました指標を中心に考え方を整理したものでございます。

1つ目の丸ですけれども、国際競争力の強化と一口で言っても、いろいろな要素が含まれておりまして、一概にこれをということが言えない難しい課題でございますけれども、だからこそ特に理念と目標をしっかり設定して、施策の方向性をあらかじめ明らかにしておくことがまずは重要であるということが1つ目になります。

2つ目ですけれども、特にこの国際競争力強化、先ほどご説明しましたようにイノベーションとか、あるいは、生産性の向上、このための環境整備というものが重要ということでございますけれども、我が国は既に成熟した社会ということで、人口減少の進展などが

予想されているという現状におきましては、既に集積している資源をより効率的、効果的 に活用する、これももちろん重要ですけれども、これに加えて、世界中からこれらの資源 を従来以上により積極的に呼び込むことが必要ではないかという考え方を示しております。

したがいまして、この国際競争力強化の目標につきましては、国土交通省の成長戦略にも述べられておりますけれども、「世界中から人、モノ、金、情報を呼び込むアジアの拠点、世界のイノベーションセンターを目指す」と、これを基本的な目標として進めてはどうか考えてございます。

具体的には次の丸にございますように、例えば、高度な技能を備えた人材を誘致する、 グローバル社会に対応した高質なインフラを整備する、経済活動を安定的かつ円滑に行う ための資金供給、これをしっかり整える、あるいは、国際競争をリードするための先端情報を引きつけるということでございまして、こういう人、モノ、金、情報を呼び込む、この拠点として大都市圏の成長を促していくべきではないかということでございます。

次の丸ですけれども、これも前回議論いただきましたけれども、基本的には国家戦略と しての意義ということを考えれば、GDPの持続的な成長に寄与するものであるというこ と、これが前提であると考えております。

その下の丸は、このGDPを考えるに当たっても、大都市圏におきましては圏域全体のGRPのほかにこの成長率を見るという視点、1人当たりということで市場の質を見るという点、あるいは、生産性を見るという意味では労働力人口1人当たり、いろんな見方がございますけれども、こういうことにも着目しながらモニターをしていかなければいけないということです。

次に、9ページに参りまして、国際競争力の基本的な考え方ということでございます。 これは前回と前々回にお示しした考え方に基本的に沿っている部分ですが、2つ目の丸で すけれども、目指すべき目標を常に明確にしておくことがこの大都市圏戦略にとって重要 ということで、戦略に沿った適切かつ具体的な指標を設定することが必要ではないかとい うことでございます。

5) で、小さい字で書いてありますけれども、例えば、物流機能の効率化ということを 戦略として進める場合にはコンテナ取扱料金、物流リードタイム、あるいは、取扱貨物量 そのもの、そういったものをきちんと指標として設定して、それを1つのベンチマークと してモニターをしていく、そういう考え方が必要ではないかということでございます。

次の丸は、この指標の設定に当たっての考え方ですけれども、圏域の状態をあらわす指

標、諸外国と比較するための指標、戦略の展開によって実現すべき目標、あるいは、戦略 の進捗を評価するためのベンチマークとしての指標、単に指標といいましてもいろんな役 割があるということで、これを明確に区別して設定をしていくことが必要ではないかとい うことでございます。

次の丸は、前回ご議論いただいた部分でございますけれども、この指標を設定するに当たりましても、特に順位づけのためにやっているということ、これは大きな意味を持たないということでございまして、例えば、我が国の長所でありますとか、競合相手に比べて劣っている点を整理して、競争の相手はどの大都市圏なのか、あるいは、競うべき事項は何なのかという対象を明確にすることが重要であるという、前回のご指摘をここで記載させていただいております。

次に、10ページに参ります。大都市圏は我が国においては複数の大都市圏がございます。それぞれ特徴も非常に異なる、特性も異なるということでございまして、この指標を設定するに当たりましては、大都市圏全体の指標、さらには各大都市圏に共通する指標、あるいは、特定の大都市圏のみの指標、これに区分して検討することも必要ということです。

1つ飛びまして、3つ目の丸ですけれども、さらにIRという形で諸外国に積極的にPRをしていくということを考えた場合には、単に国際比較を行うということのためだけではなくて、我が国の大都市圏の固有の価値や魅力を示す指標、これも設けるべきということでございます。

その下の丸ですが、これも前回ご指摘をいただきました。統計データについては、特に 大都市圏を対象に考えた場合には、その所在や入手に限界があるので、留意すべきである ということを記載しております。

次の、下に補論と書いてございます。これは前回一部データをお出しいたしましたけれども、具体的なデータで落とすとどのようなものが指標として挙げられるかということを 試論として整理しております。具体的な指標の参考例ということでございまして、試論と して整理をいたしておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、12ページ、「大都市圏戦略のあり方」でございます。(1) 大都市圏戦略のねらい、性格ということでございます。

1つ目の丸でございます。これは大都市圏戦略、これが国家的な重要課題であること、 大都市圏そのものが我が国全体に多大な影響を及ぼす地域である、あるいは、それが広域

に形成されているということをかんがみると、国家戦略として国のリーダーシップが発揮 できる枠組みとすべきであるということでございます。

2つ目の丸が、先ほどのご説明の繰り返しになりますけれども、特に大都市圏の競争環境を整備する観点から基幹プロジェクトへの重点的、優先的な投資を図る、これが重要ではないかという点。もう1つは集積拠点ということで、立地ポテンシャルの高いエリアを中心に、選択と集中を図りながら集積拠点の形成を図るということ、これが重要な視点ではないかということが2つ目の丸に書いてございます。

3つ目の丸ですけれども、特に大都市圏におきましては経済・社会活動を展開している 主体が多岐にわたるということでございまして、これは戦略の実施主体である関係機関が 目標を共有するということが重要ということで、この合意形成をきちんと図っていく仕組 み、これを設けることが重要ではないかということを記述させていただいております。

1つ飛びまして、5つ目の丸ですけれども、また、この戦略のねらいといたしましては、 やみくもに国際競争力強化ということではなくて、特にアジア諸国の大都市圏との競争に 打ち勝つこと、これをまずは重視すべきではないかということでございます。特にアジア 諸国との競争を考えるに当たりましては、その国の発展段階に応じて、これは強み、弱み が全く異なりますので、我が国の強みを認識した上で差別化を図っていく視点が重要では ないかということでございます。

一番下の丸ですけれども、さらにこの大都市圏戦略のミッションを明確にするという観点からは、国際競争力の強化といいましてもいろいろな課題がございます。そういう課題に対して全ての事項を網羅的に取り扱う総合計画的なスタイルということではなくて、むしろ喫緊の課題に重点化をして、優先順位を明確化したアジェンダスタイルにすることを検討してはどうかと考えています。これはこれまでの行政計画の体系とは一線を画すということになります。課題提示・解決型の戦略ということで、これまでの体系とは異なる形にはなりますけれども、アジェンダ型とすることによりましてミッションが非常に明確になるという点、その目標共有とか、施策の統一化が、非常に具体的に絞り込みが図られるということで、この統一化が図られやすい。あるいは、既存の圏域計画との役割分担、これも明確になっていくのではないかと考えております。

次に、(2)大都市圏戦略に盛り込むべき内容です。これまで第2回委員会から第4回まで関係機関のヒアリングを実施したわけですけれども、各団体からこの大都市圏戦略に盛り込むべき内容につきまして、下のポツに掲げておりますようなご意見をいただきました。

これを十分に踏まえることが必要だということで、例えば、国の役割の明確化でありますとか、行政界にとらわれない柔軟なエリア設定ということですとか、広域基幹インフラの早急な整備、あるいは、広域調整に必要な仕組みの構築、このような要請を十分踏まえる必要があるということを書いています。

次の丸が前回もお示ししましたように、この大都市圏戦略というのは2層の体系にすべきではないかということです。1層目の体系は国家戦略として国家的な見地から定めるべき要素を重視したもの。2層目の体系は大都市圏ごとに具体的・即地的な課題を協議して、これを共有して実施していくための要素を書くということで、2層の体系ということを記載しています。

その下の丸が、1層目の体系、これは仮に戦略指針という名前をつけておりますけれど も、全国的な観点というのはもちろんあるわけですけれども、全国的な観点を超えて、特 に国際的な競争環境、とりわけアジアの大都市圏の間の競争における我が国の大都市圏の 位置づけ、これをきちんと示しておくことが重要だということを示しています。この戦略 指針、1層目ですけれども、ここに盛り込むべき要素といたしましては、「以下に掲げる」 と書いてございますけれども、①から④ということですが、まず、①としては国の成長エ ンジンとしての大都市の位置づけということで、先ほど来申し上げておりますように大都 市圏における優先的な投資を進める、このことについての政策的な合理性、これが我が国 全体の経済活力の向上に果たす役割ということをしっかり定めることが必要であると考え ております。次に②ですけれども、やはり大都市圏の特性、大都市圏相互の連携・役割分 担というパーツですが、これはアジア諸国の大都市圏の間の競争環境、これを踏まえて各 大都市圏の特徴、強み、弱み、これをしっかりと踏まえて政策の方向性を提示するパーツ、 あるいは、この大都市圏相互が連携して、例えば、首都圏と近畿圏が相互に連携して取り 組む課題、そういったものを提示するという役割もあるだろう。さらには、時間的に近接 した各大都市圏、これは、例えば、首都圏、近畿圏、中部圏、これは諸外国に比べても非 常に近接したエリアに大都市圏が存在しているという特徴を持っておりますので、これを 一体の圏域とみなして取り組むべき重要課題、その対処方針を提示するという部分もある だろうということでございます。次に③、これが一番内容的に肝になるパーツですけれど も、国際競争力強化のために取り組むべき重点課題、そのための対応の方針ということで、 例えば、人材や企業の誘致に関する方針でありますとか、国際コンベンション機能とか、 ビジネス機能の拡大に関する方針であるとか、あるいは、インフラの整備に関する方針、

物流機能の強化の方針、そういった具体的な重点課題とその対応方針をこのパーツで書いていくということです。次に、④が重点課題を推進するための国と地方、あるいは、官と民の役割分担。こういった要素が第1層目の戦略指針に盛り込まれるべき要素として挙げられるのではないかということでございます。

その下の丸ですけれども、2層目の大都市圏ごとに定める戦略で、これは戦略指針で示された方向性に基づきまして、当該大都市圏におきます圏域形成の目標、そのための施策を盛り込むということになります。その際にはこの戦略の実施される施策に応じた評価指標(ベンチマーク)を設定して定期的なモニタリングを行うということでございます。

次の丸ですけれども、この戦略につきましては、基本的に盛り込むべき要素としては3つのパーツに分かれるのではないかと考えておりまして、1つは圏域構造。これは域内に拠点をどのように集積させていくかということにもかかわるわけですが、圏域構造の形成に関する事項。2番目としては、基幹インフラの機能の強化に関する事項。3番目としては、アジアの拠点として大都市圏の魅力をどのように向上していくかという事項。要素としてはこの3つのパーツが考えられるということでございます。

まず、圏域構造につきましては、例えば、拠点の選択的な絞り込み、あるいは、拠点間の交通ネットワークでありますとか、質の高い都市基盤の整備、とりわけ都市インフラの質の向上、こういった政策を中心にこの要素の中で記載していくのではないかというふうに考えております。

次に、15ページに参りまして、基幹インフラの機能強化に関する事項につきましては、 国際ゲートウェイ機能の充実、国際ゲートウェイと集積拠点のアクセス向上に関する政策 でありますとか、あるいは、インフラ機能の強化を前提とした域内の物流機能の充実であ りますとか、そういったことが主な内容として考えられるのではないか。

さらに、次の下の丸ですけれども、大都市圏の魅力の向上に関する事項につきましては、特に人材、企業の誘致のための体制整備、官民連携の行動指針、あるいは、国際コンベンション機能の強化、そういったものが内容として考えられるのではないかということです。続きまして、(3) 大都市圏戦略の進捗管理でございます。これは前回記載させていただいた考え方の部分と特に大きく変更はしておりません。国が責任を持って進捗管理を実施していくべきではないかということ、また、この進捗管理につきましては、個別の大都市圏を基本単位としてやっていくべきではないか、ベンチマークを定期的にモニタリングしていく、そういうやり方ではないかということを記載しています。

次に、(4)情報発信機能としての役割の明確化。これも前回お示しした部分と変更はございません。省略をさせていただきます。

次に、(5) 大都市圏戦略の実施主体でございます。この戦略を実効性のあるもの、実効性を高めていくためには、この戦略に位置づけられる重点施策を実施する主体、これは関係地方公共団体、あるいは、民間企業ということになりますけれども、この主体が戦略の策定段階から戦略づくりにかかわりまして、この施策を機動的に実施に移すことのできる仕組みを構築するということが重要ではないかということ。その際にはこの国・地方公共団体・民間団体、それと実施主体がそれぞれの責任、役割分担のもとにこの戦略の重要政策を実施するという部分も当然ございますけれども、それに加えまして、新たに官民の主体が重要な施策を一体的に実施できる官民の連携主体、こういったものを位置づける、役割を明確に定めていくということも重要ではないかということでございます。

ちょっと雑駁になりましたけれども、説明は以上でございます。

【浅見委員】 はい、どうもありがとうございます。

それでは、第2の議題の意見交換に移りたいと思います。ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。

【奥野委員長】 1ついいでしょうか。

【浅見委員】 はい、どうぞ。

【奥野委員長】 どこからでもいいですか。

【浅見委員】 はい。

【奥野委員長】 理念的なところに異議があるわけではなくて、私もこのとおりだというふうに思いますが、広域地方計画や今の三大都市圏法に基づく計画との違いも全体として読むと見てとれて、その辺の屋上屋の批判ということに対しては十分に答えていらっしゃるというふうに感じたんです。

それで、例えば、7ページの最後のあたり、これは全体的に書いてあることなんですけども、国際競争力の強化、それから、アジア諸国の都市に打ち勝つ、このところが、これは分かって書いていらっしゃるというのはよく分かるのですが、発展段階という言葉を使ってありまして、ああいう伸びている都市というのは伸びているものだからそれだけで別にいろんな機会というのはあるわけですよね。日中はとにかく大混乱しているけど、夜、人が寝静まると、それで、一旦おさまって、また、次の朝の混乱が始まるみたいなところでも、いろいろそういう入っていける魅力というのはあると思うのです。やっぱり発展段

階と日本とは違うのではないかと思うのです。私は都市に備わるべき要件としてよく4つのことを挙げていたのですが、これは私が挙げたのではなくて、10年ぐらい前経産省での議論で、1つは美しい町、これから目指す、景観として美しい。それから、2番目に高齢者とか、人に、弱者にとっても優しい町、そういう意味で住みやすい町。それから、3番目にビジネスとして使い勝手のよい町。4番目は国際的に活用される町。こういうことを4つ挙げていたんです。おそらく国際競争力がある町というのはこれ全部を、日本なんかでは満たさなきゃいけないと思うのです。この前、大橋先生から学会の話がございましたけれども、つい最近までは日本に海外の研修者を、特に一流の研究者なんか呼んで来ようと思いますと、東大なんか比較的早く条件が整備されたと思うんですが、私が前にいた大学でも全く住んでもらえる環境にないんです。それで、留学生が住むようなところに大先生を家族で住まわせる、一部屋とか、それで、かんかんに怒られたり、怒られてもどうしようもない等々、ソフトのところが非常にまずいということがありまして、その辺のところも日本のレベルになっていくと国際競争力なんかで十分に考えていくということなのかなというふうに1つ思いました。

それから、あと2つばかり感じたところ。

【浅見委員】 はい、どうぞ。

【奥野委員長】 指標の問題がいろいろ出てきました。指標をそれぞれ決めて、国全体、あるいは、地域の特徴を踏まえて、それをアジェンダ的にやっていく、私もこれ、これまでの計画と違って非常にいいなというふうに思うんです。それから、特に日本は三大都市圏とはいいましても、それぞれ重要な個性は持っているのですけれども、町の大きさも違いますし、特徴も相当違います。首都圏と大阪圏だったら随分違うし、名古屋もまた随分違う。ですから、そこの指標のつくり方は、ある程度全国的なものとして縛らなければいけないものもあるけれども、かなり余裕というか、自由度を与えて各圏域でやってもらうということが大事じゃないかなというふうに思います。特にちょっとこれを見ていて、いや、私は名古屋に住んでいて、あんまり名古屋のことを言うのも、これの一番最後に、我が国の経済の比重が製造からサービス業に移っている中にあって、中部圏では自動車産業をはじめとするものづくりが経済を支えている特徴があることを踏まえた指標の設定。多分名古屋のものづくりというのはサービスをその中に含んでいるのだと思うのです、デザインだとかね。だから、それがあの辺の産業の特徴で、1つの企業の中で全部買い込んでいるんです。付加価値が生まれてくるのは、製造業、そういうところから生まれてきます

から、それこそ宣伝だとか、研究開発だとか。ただ、自動車をつくっているだけで付加価値が生まれてくるわけじゃないので、電気も同じだと思いますけど、だから、それとサービスは多分中にでも内蔵されてやっているのだと思います。ここのところは各地域の実情を踏まえたものを幅広に認めるということだと思います。

それから、戦略でもう1点感じますのは、エリアの問題。首都圏みたいにかなり広範囲に密に詰まっていて、幾つかの拠点を考えた場合でもどこか境がわからない、国境じゃないけど、ちょうど真ん中をとるかというような、そのぐらい密に詰まっているところもありますし、関西だったら3つの都市があって、それもどこを境にするかとなると思うんです。名古屋なんかになってくると、これがまた全然違って、名古屋が1つあって、それがかなり広く圏域を形成している。例えば、名古屋ですと、浜松辺りまでは、四日市とか、それから、亀山の近くもそうなのかな、あの辺まではものづくりの産業として考えても1つの圏域を形成しているんです。それは多分首都圏の密に詰まった、それぞれの真ん中で切りましょうみたいな話のところとは随分違うなという感じがしていまして、その辺の範囲の設定というのも大都市圏ごとの特徴をとらまえるという意味では考えていかないといけないんじゃないかな、そういうふうな感じがしました。

すいません、長くなりました。

【浅見委員】 どうもありがとうございます。

何かありますか。

【木村大都市圏制度企画室長】 最初にお話しいただいたソフトの部分でございますけれども、これは前段のほうに記載しております。例えば、PricewaterhouseCoopersの調査とか、国際ランキング、これを要素別に分解してみますと、やはりその部分が非常に日本の大都市圏の場合は相対的な評価が低くなっております。特に重要な要素として考えていきたいと思っております。

あと、指標に自由度を与えるということもそのとおりと思っておりまして、11ページのところに、今先生からもご指摘いただきましたけれども、いろいろ圏域ごとに違う要素があって、違う指標があるということだけ書かせていただきましたけれども、その特徴がある、この特性をどういうふうに指標にあらわしていくかというのは非常に難しいと思っておりまして、したがって、例示が書いていないと、考え方だけ書いてあるということにとどまっているのですけども、これは引き続き検討を進めていかなければいけないテーマだなと思っております。一律にどのデータを使ってその特徴をあらわすかというのは簡単

ではないと思っておりまして、総合的な指標とか、あるいは、各要素を統合するようなことも必要なのかもしれませんけれども、引き続き重要な課題だというふうに思っております。

以上でございます。

【浅見委員】 はい、ありがとうございます。

では、ほかに。はい、どうぞ。

【進士委員】 全体として非常に整理されてきたと思っております。それでちょっと細かいところで感じたことを申し上げたいと思います。

まず、6ページの3つ目ですが、大都市圏戦略は行政区域を超えてあるべきだということ、私も申し上げました。ただ、行政区域を超えて圏域レベルでの意思決定や合意形成の枠組みが必要だというと、行政区域というのを自治体にとらえてしまうと、広域圏でいい、関西の今回の広域連合。私が言ったのは、そういうのもあっていいんですが、自治体に基礎を置いたものではないもの、以前申し上げました、松下さんも言われた、経済界のような全く違うフェーズのものが別途要ると、そういうこともぜひ加えたような言い方をしていただきたいなと思います。住民の要求にこたえていくという自治体には限界がある。首長は選挙で洗礼されていくもので、どうしても4年単位でモノを見る。だからそではない別のやり方もあわせて、併用しないとだめだと私は強く感じているので、そこを加えていただきたいと思います。

それから、その次。経済・社会・環境の持続性、私もそのとおりだと言ってきましたが、 もう1つ文化の持続性を考えてほしいと思います。

それから、さらに次の、これは細かいんですが、緑地のネットワーク形成というのがあります。生物多様性の議論もありますから、これは当然重要です。ところが、むしろ大都市では相当ないんです。欧米の都市に引けをとっているのはこれです。従って、ただ、ネットワークする以前に、保全と、創造と、してもらわないと困る。

それから、8ページ、3つ目の丸。「世界中から人、モノ、金、情報を呼び込む」はよく わかりますし、前提になる計画にも書いてあるんですから、それはそれでいいと思うんで すが、私はこれだけを書くのは品がないと思います。これだとまだエコノミックアニマル 時代ですから、世界から尊敬され訪れたくなる都市とか、憧れの都市とかいうものとセッ トだと、いつも私は申し上げている。人を動かすときの原動力の中には、ただモノとして、 金として動くというものだけじゃなくて、その背景に人間がいるわけで、人間を動かす根 っこのところを忘れてはならないと思うんです。中近東にオイルマネーでいい町がどんどんできていますけど、あれが本当に魅力的か、昔のイスラムの歴史が抜けているとどうかと思うんです。

次の丸ですが、これでいくと、人材、資金供給、先端情報となり、基本的に情報は無縁ではありませんが、結局国交省の分担は、高質なインフラということになってしまう。インフラというと、ただ、整備というイメージになってしまう。先ほど来言ってきた保存とか、保全とか、文化とか、もうちょっとトータルな環境、少し大げさに言えば、国土計画局ですから、国土保全から始まって、国土の魅力ある発展という大きな目標をおいて、その下で高質なインフラがあると考えたいと思います。

それから、9ページ、下の丸。国家戦略としては、大都市の単純な比較競争ではないということは、私もそのとおりで、以前も申し上げました。だから三大都市圏でそれぞれ頑張るということ、それはちゃんと理解されていることがわかりました。加えて、三大都市圏を含め日本の都市全体のネットワークによって勝負しないといけない、これも並列でいくべきということ。従来はそれぞれ三大都市圏に首都圏整備計画みたいな個別戦略があり、それを充実する。そのとき、発想の転換ですけど、競争を意識してやるということになる、私は、それ以上に三大都市圏で一つ、日本全体の都市ネットで勝負ということでないとできないぐらい巨大中国なんかは力を持っているという認識が必要だと思います。日本各地はかなり強烈に、リニアみたいなもので連結されていて、日本ではそれで1つの大都市圏ということですよというぐらいなビジョンでないといけないのではないかと思うんです。例えば、サンパウロに行っても後でリオに回る。東京だってそう。終わったら、京都に行くわけです。いつでもセットです。三大都市圏はそれぞれ個性を持っていて、しかも、それが複合して、シナジー効果が出て、それで、勝負するという考え方を強調しておきたいと思います。

それから、11ページですが、1人当たりの緑地面積とわざわざ書いていただいているので、恐縮なんだけど、申し上げる。1人当たりというような発想で建設省時代やってきたのですけど、これからは地域面積当たりの緑地割合でいかないと。例えば、ミュンヘン市の地域の30%以上が公共の緑地なんです。公共緑地以外に都市農地も、プライベートのグリーンもある。本当に緑豊かです。1人当たりというのは夜間人口でしょう。今の時代はこれも問題なんです。都心は、夜間人口はほとんどありませんから、1人当たりというと、緑は要らないということになる。環境全体の中でどのぐらいの緑地があるかという

観点がどうしても大事だと思いますし、さらに加えると、下から3つ目。「例えば」ですけど、歴史的・文化的緑地と私は言ったほうがいいと思っているんです。緑地というと自然環境、生物的自然としか普通とらえないんですが、日本の自然のほとんどは歴史的・文化的なんです。イギリスのナショナルトラストが言っているように、ヒストリック・インタレストと、ナチュラル・ビューティーです。それがどうも今はエコロジーブームだから、生物学的な自然にしか注目しない。植物だけじゃない。日本の自然には山岳信仰があったり、お寺や神社があったりして、古木、巨木になると、これはほんとに歴史が重なっている。幾らバーレーンで海水を淡水化して緑化してもただの緑草しか埋まっていない。日本の山とはそれと全然違う。そういう価値を感じるのが、人間の強さですから、ぜひそこまで考えたいと思うんです。

次、12ページですが、大都市圏内の話と圏同士の、圏間というか、大都市圏間と、この2つの言葉をはっきり区別して書いておいた方が、いいかなと思います。

それから、これは4つ目の丸、行政界を超えているので、国・地方公共団体・民間と、通常こういう書き方をいつもするんですが、私は今回競争ということを言っているわけだから、国の役割をここで議論しているんだから、国は冒頭に来ていいんですが、経済界を次に持ってくるべきだと思う。地方公共団体・民間とやってしまうと、どこが担うのかが見えにくくなる。競争のときは、直接主体的に動くグループを強調しないといけないと思う。ヒアリングは自治体から聞いたわけです。一昨日、三井不動産の岩沙さんのお話を聞きました。天津なんか中国側の方法など、岩沙さんや、森さんのお話を聞いておいた方がいいんじゃないかと思いました。リアル内容をです。中国の行政の動きとか、日本の企業はここまで入れるけど、個々から先は入れないとか、ああいう情報をは聞いておいた方が勉強になるとつくづく思いました。デザイン現場まではタッチさせないとか、マスタープランとか、公共事業の場合はとか。国によってとか、中国は制度的に違うとかを聞いたり、日本橋の戦略とか、もっと伺いたいのです。行政の戦略の立て方と企業の立て方はどうも違うようだということを実感しました。

13ページですが、13ページの戦略に盛り込む内容としてこの戦略指針と戦略に、2層にするというのは大賛成で、非常にいいと思います。従来地方整備局でやってきたのは、地元からの要請とか、災害対応とかでインフラをやってきた。基本的には国内向けだったわけです。つまり、ボトムアップ型なんです。これはこれで重要なことなんですが、これが特に国際間競争を意識する、競争関係を何とかするんだという戦略であれば、地元への

目だけが中心だった従来のやり方のような組織のままで幾ら戦略を立てても、今度は実行 段階でそんな競争にならないということが起こりうるんじゃないかと懸念しています。

例えば、14ページに定期的なモニタリングというのがあるんです。戦略をすすめて、 後で定期的にモニタリングするという。定期的にモニタリングというのは、即対応じゃな いんです。一応税金を使っているんだから、ちゃんとモニタリングし、評価もしたよとい う形式的行為になってしまう。競争や、戦争は即時的対応が要るわけで、現場からすぐフ ィードバックすろこと、現場の状況を押さえ、評価し、分析し、問題があれば、それを即 フィードバックして、方向転換もしなきゃいけないということです。それをモニタリング と言っているようではだめじゃないか、あまり戦略的じゃないんじゃないかと思うわけで す。すぐフィードバックできる体制、組織的に、国があって、自治体があって、計画をき っちりつくって、16ページの実施主体がそれぞれの責任と役割を分担した上で重要戦略 を実施すると書いている。そのとおりですけど、役割分担をして、それぞれがうまくやれ ばいいかという、そんなスタティックなものではない。ダイナミックな組織、推進主体の 必要性、前にも言ったのですけど、戦略展開には司令官がいないとだめで、どこの誰がが その司令官になるかがポイントです。難しいですが、例えば、都市再生推進法ができたと きに、アセスメントとかを抜きましたから、批判がありました。だけど、あのときのスピ ード感は高く評価された。従来の都市計画事業では、20年も30年もかかってもできな い。スピードが遅かった。そんな状況では国際間競争なんてできない。ここでは国際間競 争を言っているが、現場と現実はそうなっていない。定住の人々がいるところで都市計画 事業という改変をやることには、当然住民としては異論を言うのが当たり前です。そうい う現実の中で、これを書くということは、そうでないもう1つの体系が別にあるとか、必 要だということを言わないといけないと思う。ただの協議組織は駄目なのであって、競争 する、実際に諸外国と勝負するのだったら、指揮官がいてスピード感を高めるやり方でな いといけないということです。そういう臨戦態勢型にしたほうがいいんじゃないかと思い ます。

【浅見委員】 ありがとうございました。

何かありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

【松下委員】 まず、この素案を読ませていただいて、これまでの非常に多岐にわたった議論、ほぼ漏れなくまとめていただいているし、おおよその方向性も非常に結構で、よくまとまった素案だなということで評価をさせていただきたいと思います。

その上で私が今感じていることを幾つか申し上げたいと思うのですけれども、これは国 の審議会、委員会、懇談会なので、こういう用語を使わざるを得ないと思うのですけれど も、大都市圏戦略ということを検討しようというグループでございますけれども、ほんと は大都市圏戦略という前に大都市圏経営という観点がなきゃいけないのじゃないかなと思 います。戦略というと、今、進士先生のほうからもご意見が出ていましたように、少しス タティックな感じがするのです。そのある一定の条件、ある一定の環境のもとに考えた戦 略、それは環境や与えられた条件が変われば当然戦略を変えていかなきゃいけないのだけ れども、こういうところで戦略として決めたら、まず変えないと思います。ここでも、中 のほうでは持続的な発展ということを言っていらっしゃるので、持続的な発展をするため には経営でなきゃいけない。ただ、言葉の使用の制約はあると思うのですけれども、どう やって大都市圏をこれから経営していくのかというふうに考えた上で、今こういう条件の もとでこういう戦略を考える。だけど、当然環境はどんどん変わっていくわけですから、 それに即応してまた戦略も変えていくという考え方でもってやらないと、いろいろ不都合 が出てくるのじゃないかなという感じがいたします。私どもの創業者が国のいろんなこと について言ったときに国家経営という言葉を使いました。国家戦略があっても国家経営が なければいけない。まず、理念がなきゃいかん。理念があった上で、その理念に基づいて それを実現していくための戦略がなきゃいけないということだと思いますので、まず、そ れを申し上げさせていただきたいと思います。

それから、これまでもいろいろ議論がありまして、国の役割はどこまでにすべきかということで、この素案の中にも入っているのですけれども、私の個人的な考え方を申し上げさせていただきますと、この大都市圏戦略においてそれぞれの大都市圏、日本にある大都市圏としての共通項的なところは国がしっかりと考えて、また、それを実現にするに当たってのゴールとか、あるいは、進捗状況チェックのための指標も国が考えればいいと思うのです。しかし、この三都市圏それぞれ違う特色もあるわけですから、そういった違った点についてはそれぞれの大都市圏で考えたほうが良いと思います。それとこの前のヒアリングでも私は申し上げましたけれども、三大都市圏の八割程度は、同じようなことをおっしゃっていて、その辺はもう国で考えればいいことなので、あと2割、3割、違うところはその大都市圏でそれぞれ考えたほうが良いと思います。その上で共通的なところについては国トータルとしての施策でやる。それから、それぞれ大都市圏の特色に合わせた目標なり、そういうものは国としてそれぞれに合わせた施策で助けますとしたほうが良いと思

います。あるいは、特区の創設を国のほうでして、各都市圏がやりやすいようにする。そういうふうにそれぞれの大都市圏の自主性を重んずる形にするべきじゃないかなと思います。何でもかんでも国で決めちゃう、あるいは、この懇談会で決めちゃいますと、ちょっとそれぞれの都市圏にとっては「こんなのうちの大都市圏には参考にならないよね」とかいうことにもならないとも限りませんので、それぞれの自主性を重んじてやる気を出させるというのも1つのやり方じゃないかと思います。そのそれぞれの特色のある施策についてはそれぞれがやはりその到達をあらわす目標を設定しなさいとしたほうが良いと思います。それは国のほうとしても言うべきだし、また、チェックもするべきだと思います。それで、その進捗状況によっては多少援助に手心を加えるとかいうこともやっていいと思います。

それから、そうは言っても、これもまた何回も議論になったことでございますが、それぞれの大都市圏においての実施主体というのが今全然ないわけです。関西でも広域連合というのができましたけど、あれは自治体だけの連合でございまして、経済界は入っていません。その準備段階での広域機構には入っていましたけれども、広域連合には入っていません。こういう大都市圏戦略をやっていくためには、やはり私は経済界、ほかにまた必要な民間があれば、民間も入っていいと思いますが、それから、国の地方支局も合わさった連合体でもっておおいに議論をし、やっていくことが必要だと思います。首都圏、中部圏においては全く今のところないし、関西圏でも、先ほど申し上げたように、自治体連合しかないわけでございますから、それをつくる、その仕組みについてはやはり国のほうで用意してあげなければいけないと思うのです。何か実施主体をつくりなさいという考え方を示すだけではなくて、それができやすい仕組みを法律でもって用意してあげるというところまでしないと、なかなかこれは進まないと思います。今の仕組みでも関西広域連合ができたじゃないかということがあるかもしれません。それは、最初に申し上げたように、自治体だけの仕組みでございます。

大体以上でございます。

【浅見委員】 どうもありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

【大橋委員】 どうもありがとうございます。今回報告素案ということで、非常によくまとまったのが出てきたなと思います。

その上で、コメントを幾つか述べさせていただきますけれども、今回のこういう大都市

圏にかかわる方針というものを考える背景となったところですが、GDPのお話とかが書 かれていますけれども、おそらくそれは表層的なところであって、根本的なところという のは、少子高齢化による生産性の低下ということがじわじわ進んできているということか と思います。このような状況というのは、諸外国の状況はあんまり参考にならなくて、我 が国がある意味で課題の先進国として、新しい課題に直面してしまっているということが この背景にある大きな動きなのかなというふうに私自身は思っています。得てして新しい 課題に対して新しい方法で考えなきゃいけないというふうに思いがちで、今回の報告書の 中にもイノベーションという言葉が書かれているわけですけれども、ただイノベーション という言葉は至るところで使われる都合が良い言葉で、一体何を具体的に指しているのか がはっきりしない。我が国が直面する新しい課題に対しては、場合によったら平凡な方法 というのも十分見直す価値があるのかなと。つまり、これまでやってきてできなかったこ とというのは幾つもあるわけです。例えば、対内直接投資を増やしましょうということに 関してもなかなかできていないというお話が報告書にもありました。この局面では、これ までやってきた政策を真摯に見直してみるということも非常に重要なことなのかなという ふうに思います。とりわけ我が国の直面している問題に財政がございますので、先ほど進 士先生からもお話がありましたけれども、なるだけ民間が主体となってこうした計画を担 っていただくという仕組みを考えていくと。つまり、その規制緩和であったり、各自治体 がやりやすくするように広域で何らかの連携をしてやっていくとか、そういうところで、 なるべくお金を使わないで民間のやる気を引き出すような方法というのが結局重要なのか なというふうに思います。

また、この大都市の係る方針が成功に向けて本当に歯車が動き出すということになった場合には、ここで議論されているところでは見えていないような違った世界が出てくるんだろうなと思います。外国人が大勢入ってくるようになるとか、あるいは、女性の社会進出が思ってもみなかった形で出てくるとかいう形になったときに、我々が今この会議で議論しているような社会のイメージとは随分違った姿が多分出てくると思われるわけです。そうすると、そうしたことにも対応できるようにある種の時間軸で物事を考えていかなくてはいけないのかなというふうに思います。この点、松下委員からもお話があった経営していくという視点なのかもしれませんが、その経営の戦略というものに対して柔軟性を持たせる。ここには書けないかもしれませんけど、ある種幾つか中間目標みたいのがあって、それについて徐々にその時間軸で二枚腰、三枚腰ぐらいでとらえていくような姿勢という

のが大都市圏戦略のようなものには重要なのかなというふうに思いました。 以上、雑駁ですけれども、感想です。

【浅見委員】 どうもありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

ただ、私がこの会議に出させていただいて課題として1つ認識しておりますのは、都市の国際競争力といったときにやっぱり首都圏というふうにとらえると、やや広過ぎるかなというふうに感じていまして、平均的に首都圏全体の国際競争力を高めるということをやっていくということはかなり難しいのかなというふうに考えました。そういう意味ではいわゆる大都市圏戦略の中でも同じ圏域の中にメリハリをつけるというか、選択と集中をするということが必要なのかなと思います。それから、いわゆるモニタリングというか、進捗を管理するところで指標のとらえ方なんかも、首都圏全体の指標なのか、あるいは、その中のコアとなる東京の指標をとるのか、その辺はちょっと柔軟に考えたほうがいいのかなというふうに思いました。

それから、もう1点は、多くの先生からお話があったのを非常に私もそうだなと思ったんですが、上海とかというふうに競争しているときに発展途上の都市と、それから、成熟化した都市だとおのずと、やっぱり勢いが違うといいますか、人を引きつけるインパクトというのはかなり違うので、同じレベルで競争するというのはあんまり賢くないのかなと思いました。そういう意味では、何回か会議の中で出ていましたが、日本の都市の強み、弱み、これをいわゆる成熟の度合いに応じて少しとらえていくということなのかなというふうに思いまして、強みということでいうと、やっぱり安心、安全ということだとか、それから、進士先生がよくおっしゃっているように、文化とか、歴史とかいうところが強みなんだと思います。そういうところをいかに生かしていくのかと、あるいは、伸ばしていくのかということと、それから、弱みは、髙木さんなんかも再三言われていますが、外国の企業が来るときにネックになるのが、1つは交通・アクセスの問題だと思います。そういう意味では環状道路の問題だとか、空港の機能の問題だとか、そういったことを改善していくということが必要だと思います。次にはビジネスコストでございまして、これについては今大橋委員もおっしゃいましたけれども、ある程度規制緩和ということをしていかないと、それでもやっぱり物価が高いですから、非常にビジネスコストが、競争力として

は優位性に欠けるんですけれども、できる限り規制緩和していくということかなと。最後 は語学というか、英語が通じないということが最大の障壁だと思うんですけども、これは もう大都市圏戦略ではどうしようもない話ですので、しようがないなということであるん ですけれども、それ以外の弱みをメリハリをつけて克服していくという戦略が必要なのか なと思いました。

以上です。

【浅見委員】 どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

【家田委員】 いいですか。すいません、ちょっと私用が急にできちゃって遅くなりました。ご説明を聞かないで議論だけ参加して申しわけないんですけど、意見を申し上げさせていただきます。

この素案につきましては特に前半部分がよく書けているなという感じがします。非常に 格調の高い、背景とか、この辺がよく書けているなという感じがするんですが、4章以降 がちょっと食い足りないなという感じがしているのが率直な感想です。

それで、何点か申し上げるんですけども、12ページで、その一番下のところに重要なことが書いてあって、戦略のミッションを云々と、総合計画じゃだめでアジェンダスタイルがいいんだと。その次のページに行くと、課題提示・解決型の戦略なんだというのが書いてあって、ごもっともなんだけど、政権が変わったから何か変わったことをやって、「従来は全然だめで、これこそがまるっきり今までやっていないんだ」みたいな感じで書かれているんだけど、従来だって総合計画の中で優先順位をつけて、これが優先課題ですとかやったりしているでしょう。言葉が変わっただけだなという感じがややしています。

とはいうものの、ここに書いてあることは大事なことなので強調していただきたいとは思うんだけども、もう1回戻りますけれども、12ページの下のところについて言うと、「「総合計画」スタイルではなく、優先順位を明確にした「アジェンダ」スタイルとすることを検討してはどうか」と言うんだけど、それは一理あるんだけど、日本の大都市圏の現状というのは、そういう非常にスピード感を持ってやるべきことと同時にベーシスなところでだめなところというか、遅れている弱いところ、強いところをもっと伸ばす。要するに、長い時間をかけて少しずつやっていかざるを得ないし、やっていくことこそが重要なんだという両方のファクターがありますよね。この書きぶりだとそういう後半のようなことはどうでもいいような話であって、「今喫緊の課題だけ重点化すればいいんだもんね。あ

とは全部100点だもんね」みたいな感じがするんです。それというのは国土交通省が行う国土計画の発想ではないという感じがしています。だから、その両輪が必要だという言い方、「ではなく、何とか」じゃなくて「だけではなくて」みたいな、そこをお願いしたいなというのがこの12ページの下のところのポイントです。

それで、それに追加して今度13ページの頭のところでいうと、「「課題提示・解決型の戦略」とする」、これは多いに結構です、アジェンダの部分は。だけど、そこで圧倒的に重要なのは時間的スケジュールを極力明確化するということだと思います。じゃないとこんなものは喫緊の課題だと言っているだけの話で、言っているとそれなりに政治的にはうれしい人がいるから、問題解決したような顔をしているけど、何にもしていないことだってあるんです。5年も10年も20年もかけてモニタリングして、やっぱりできていないなんてそんなのは何の意味もないですよね。そうじゃなくて、この中のほんとに喫緊の課題というからには、それは何年ぐらいでこういう施策をやれば実現可能であるということまでもこの戦略の中で決めるべきである、時間スケジュールを決めるべきである、そして、時間スケジュールに従ってモニタリングするべきであるというロジックが欲しいです。後ろのモニタリング自身にはもちろん僕も賛成なんだけど、それは時間スケジュールという概念なしのモニタリングに見えるんです。読み違えているかもしれないですけど、そんな印象を受けているのが1点目です。ぜひそこのところを強化していただきたいという趣旨です。

それから、2番目は15ページのところの書きぶりで申し上げようと思うんですが、(3)で戦略の進捗管理。これは結構なんだけど、こういうワーディングは何か違和感を覚えるんだけど、「大都市圏戦略に掲げられた施策を効果的に実現していくためには」、これならいいんですよね。戦略の実施主体である地方自治体何とかかんとかと協力しながら何とかしつつ、国が責任を持って進捗管理を何とかいうんだけど、地方公共団体や民間が戦略の実施主体という感じがあれですね。戦略というのは、要するに、日本では戦略と訳しているけど、ストラテジーは計画という意味ですから、計画を立てるという意味で、これは計画ですよね。計画は中に計画そのものを実施することはない。計画に盛り込まれている具体的方策を実施するので、具体方策は個々に実施主体というのがあると思うんですけど、計画の、すなわち戦略の策定主体という言い方はできると思うんだけど、戦略の実施主体は何か違和感を覚えるワーディングのように感じます。したがって、それがゆえに戦略というものが、戦略と言えさえすれば実施主体がはっきりしていて実現できるかのよ

うな幻想を与えるワーディングに思えるんです。戦略は策定するものであって、戦略に盛 り込まれた施策を時間スケジュールと財源の確保込みにして責任を持って実施していくと いうのが後半部分。そこがやっぱり抜けているからこういう表現になっちゃうのかなとい う感じがします。それが2点目。

3点目ですが、14ページであります。これは手前のページから始まっている大都市圏 戦略に盛り込むべき内容ということで、これから申し上げるのは、この戦略指針の中に盛 り込むべきことというのが①、②、③、④と続く、その③のところについてコメントしよ うと思っております。この③は各大都市圏において国際競争力強化のために取り組むべき 重点課題ということで、2つ目のポツで、「たとえば」ということで書いてあるんです。「ア ジアのビジネス拠点として国際競争力を強化する観点から」ということで、ここに書いて あるのはごもっともだと思うんだけれども、ちょっと軽いなという感じがするんです。コ ンベンションもいいし、日本一もいいけど、それが2つ目に出てくるような話かよという 感じがして、私からすると、そのときに根本的に重要なのは、つまり、指針としてどの大 都市圏でも共通して言うべきことは、大都市圏でのクオリティー・オブ・ライフを国際競 争力という視点から見直して、その中で問題があるものについては重点的にその向上に図 るという事柄がやっぱり第一に盛り込むべきことだと思いますし、もう1つ言うと、これ は国土交通省的な施策に直結しないかもしれないんだけど、グローバル企業云々書いてあ るから言うんです。この1つ目の矢印のところはグローバル企業、R&D、高度人材等の 誘致という感じなんですけど、自分のところはもう既に能力があって、あるいは、何の問 題もなくて、だから、「よその人たちはぜひ来てね」という感じでとらえているんだけど、 国際競争力の強化のために圧倒的に必要なのは、私が考えるのは、大都市圏における内な る国際化だと思っております。外なる国際、外とのおつき合いなんていうことももちろん やらなきゃいけないんだけど、それだけじゃなくて内なる国際化をやらなきゃいけない。 人材育成だって内なる国際化。契約の仕方だって国際的に通用する契約の仕方に変える。 それから、再三言っているけど、いろんな留学生が卒業しているんだけど、それを内なる 国際化としてどんどん採用する。私の希望としては内なる国際化というニュアンスをこの 指針というところにはやっぱり盛り込んでいただきたいなというふうに思います。この矢 印の3つに書いてあるのがあまりにも表層的な感じがするので、申し上げた次第です。

以上です。

【浅見委員】 はい、どうもありがとうございました。

じゃ、お願いします。

【髙木委員】 まず、私も素案を拝見させていただきまして、非常によくまとまっていて、優先順位も、あと、課題も非常に明確になっているかなと、細かな表現の部分は別にしてかなりいい素案ではないかなというふうに思っております。

その上で3点ありまして、まず、1点なんですが、家田先生もおっしゃられましたが、 だんだんぼやけてくるんですけれども、今回この会合というのは基本的には首都圏整備法 をどう改正していこうかというところに多分いずれは結びついていく話だと思いますので、 この素案ではどういうふうに整備法が変わっていくのかなというプロセスのところが少し 知りたいなというのが1つ目です。

それと2つ目は、委員の方皆様がいろいろおっしゃられておりますけれども、国際競争力の強化という話になってきたときに、それが大都市であろうと、東京であろうと、企業だろうと、基本的には国際競争力を持った企業、個人、それとアカデミア、多分これが必要になってくるというところで、おそらく大都市圏という枠でスピードを持ってやることがなかなか難しいのかなと。成長戦略会議の場でも出ておりましたが、この首都圏整備法の改正、それとやはり国際競争拠点特区、この総合特区内においてそういったものを進展させていっていただければなと。他省庁との連携も当然あろうかと思いますが、そういった総合特区を目指してやっていっていただきたいなというのが2点目です。

それと最後は、3点目なんですが、よく国際競争とか、海外の不動産投資はどうだとか、あと、モルガン・スタンレーはどうだとかいうことを聞かれることが非常に多いんですが、内なる国際化が当然進展するわけですが、実はいいものばかりが入ってくるわけではないんです。いい投資もありますが、嫌な投資も当然入ってきます。おそらく観光客に関しても全く同じだと思います。いい観光客も入ってきますが、そうじゃない人たちも入ってくるかもしれません。ですから、そういうときに一番重要なのはぶれないところでございまして、そういう意味で、今回の素案の前段からスタートしている国際競争力強化のために我々は開国しなければならないというのがずっと読めるんですけれども、それに対してぶれない姿勢をどこまで我々が持てるのかなと。それはおそらく国交省さんだけではなくて、家田さんがおっしゃられていた内なる国際化に多分つながるところだと思います。様々な企業を拝見させていただいておりますと、表向きは国際化という言葉で国際競争力を持った人材が欲しいというのを皆さんおっしゃるんですが、私から見ると一番開かれていないのがやはり取締役会なんです。外人が1人もいないという中で実はそういう言葉だけが走

っているということで、おそらく若い人材からしてみるとどこまで本気なのかなということが常に出てくるわけでして、軸がぶれないというのは非常に難しいことだとは思うんですけども、この辺を感想というか、意見として言わせていただきます。

以上です。

【浅見委員】 はい、どうもありがとうございます。

もしよろしければ、私も、それでは、お願いします。

全体として国際競争力というのをかなり前面に出して、それで立論しているというか、 案をつくっているというふうに思います。国際競争力の意味だとか、指標だとかいうのが 出てくるんですけれども、その国際競争力を高めるために何をすべきかということになる と、結局選択と集中というキーワードにあらわされるような、もちろん連携というのもあ るんですが、そういうのがあります。そこで、我々が考えなきゃいけないのは、選択と集 中をできるようにするにはどうしたらいいか。何しろ連携してより強みを増すようにする ためにどうしたらいいかというのをまず論理的に書く。例えば、選択と集中ということで あると、ある程度社会に受容されるということが必要ですので、そういう意味ではあると ころだけがいい思いをしてみたいなことはできないわけで、やはりしっかりとした再配分 の仕方も必要ですし、逆に、集中したところに対してはそれを遂行するある種の社会的な 義務が生じますから、それをなるべく円滑に、スピーディーにできるような仕組みにしな きゃいけない。そういう選択と集中が重要だと書いてあるんだけど、選択と集中を実際に 実施するためにどうしたらいいかというところが実は結構重要で、そこの部分がちょっと 弱いのかなという感じがします。例えば、同様のことが、先ほどほかの方もおっしゃって いましたけども、大都市圏戦略をだれが実施するかということなんです。実際には、最終 的にはもちろん個々の企業がやるんでしょうけども、少なくともかなり機動的に策定して、 それをうまく実施してくれるところに対して何らかのインセンティブを与えるという意味 で考えますと、その実施主体というか、戦略を策定する主体がある程度法的な位置づけを 持って、更にある程度の権限を持って、あるいは、財政措置を伴っているということが必 要なわけで、やっぱりそういう組織的な対応が必要、あるいは、今回場合によって法改正 を位置づけるというところまで踏み込まなきゃいけないんじゃないかなというふうに思う んです。そういう意味でいうと、少しまだ、家田先生おっしゃいましたけど、特に4章以 降が弱いというか、インパクトがない。インパクトがあり過ぎるとまた物議を醸し出すの かもしれませんけど、やっぱりある程度真剣に考えるとそういった方向になるんじゃない かという感じが私はします。

それから、もう1つ重要な、国の戦略という言葉がたくさん出てくるんですが、具体的に国の戦略とは何なのかというところが、ちょっとまだイメージが曖昧かなという感じがします。2つぐらいあるのかなと思うんですが、まさに、例えば、その会社のセキュリティーですとか、あるいは、ある面で世界的にリードするために国家として投資していくもの、これが1つ戦略としてあると思うんですが、もう1つ重要だと思うのは、それぞれの大都市圏が、結局連携とはいっても最終的にはやっぱり競争してもらうしかないんだと思うんですが、その競争環境を整備するのが国の役割だと思うんです。そういう意味で言ったときに、例えば、三大都市圏なら三大都市圏、あるいは、もっとほかの都市圏もあると思うんですが、そういったものが適切に競争するためにはどうしたらいいかという、そういった視点からどういうことをするべきかというのを少し入れる必要があるかなと思います。一例を挙げますと、大都市圏同士で仮に連携しようとした場合に、その連携するときの財政的な調整の仕組みというのは今ない。そうするとなかなか連携しづらいとか。それは多分大都市圏の中の、今度は自治体同士の連携もやっぱり同じようなことが言えると思うんですが、そういった部分についてある程度踏み込む。すごい具体的には書けないんでしょうけども、そういうのを入れていく必要があるかなと思いました。

それから、もう1つ、できれば、特にスピードが重要だということは何人かの方がおっしゃっているんですが、そういう意味でいうと、計画を策定した後にそれが実施されるプロセスにおいて実施するほうが社会にとってプラスになるような何らかの仕組みをつくっておく。それによってある意味自然にどんどん進んでいくということになると思うんですが、何か社会の仕組み自体として前進していくような、前進させるような、そういったことを入れていく、そういうのも必要なのかなというふうに思いました。そういう意味では、先ほど松下委員がおっしゃいましたけど、まさに経営という意味だと思うんですが、現在の経営というのが、国が経営するもの、それから、大都市圏が経営するもの、更に自治体とか、民間企業が経営するものというのは少し重層的で、特に今ここで大都市圏というのが、国から見ると経営される側、だけど、大都市圏を経営するという意味では経営の主体になるわけです。例えば、企業で言えば支社みたいなものだと思うんですが、いわば片や上があって、片や下に対して統括するという、その2つの仕組みをやっぱり入れ込まなきゃいけないので、そこの部分を少し書き足せればいいのかなというふうに思いました。

【進士委員】 ちょっとだけ。

【浅見委員】 はい、どうぞ。

【進士委員】 菰田委員がおっしゃったこと、全部私は賛成です。加えて、最後に、言葉の障壁があるという話がありました。そのとおりだと思う。この10ページの補論の中でいろいろ項目を挙げている。しかし大学とか、留学生がない。24,5カ国、東京農大にもいろんな学生が来ています。発展途上国から多いので、各種イベントにこれがすごく役に立つ。ですから、ここにはホテルの客室数とか、コンサートホールとかしか書いていないがど、国際間競争という議論をするときには何か一番進んでいる国だけを相手にするんじゃなくて、そうでない国の人をいっぱい集めたほうが利口ですから、そういう意味では、留学生のたくさんいる大学とか、研究者ですね、国際関係の研究者もいる。それらを指標にぜひ加えてほしいと思います。

それから、今浅見先生がおっしゃったので大事だと思ったのは、例えば、観光庁ができ ました。昔からずっと観光関係者で言ってきたことが実現した、私から言うと遅過ぎだと は思いますが。私の考えでは大都市圏のための大都市圏庁というのがなきゃいけない。従 来の3つの圏域の大都市圏整備法はそれぞれの事情があって別々にできていたわけです。 今の外に対しての国際間競争を意識しているのとは違うわけです。大都市問題にどうやっ て対応するかは、広域的にやらなきゃいけないと思うんです。私はそういう外向きの、戦 略、戦争状態においた場合、どうしても司令官が要る。家田さんもおっしゃったけど、そ れはプランの策定だけじゃなくて、実施主体をどうするかです。だけど、それをコーディ ネートして、ある目標を実現するというプロセスをリードする、進行管理者が絶対要る。 計画書があるから、後はみんなで分担してやっておいてくださいといっても、うまくいく わけがない。かなり牽引していく主体を吟味する必要がある。それぞれ三大都市圏を従来 の、例えば、首都圏は首都圏、中部圏は中部圏、近畿圏は近畿圏という、その法的体系を そのまま残すのか、むしろ大都市圏としてやって、それで、3つのゾーンがまた個別のや つをつくって、そして、それを推進する主体として大都市圏庁みたいのをつくらなきゃい けないぐらいの覚悟がいる。今、新しい組織をつくると言うと時流に反するみたいなこと ですが、そうじゃない。同じ人数だって効率的な組織ができるわけですから、私は堂々と そういうことを言うべきだ。私はせっかくやるんだったら実現しなきゃいけないと思うか ら、浅見先生も言われたので、そこまで進めていただければと思います。

【浅見委員】 はい。

【進士委員】 もう1つだけ。

【浅見委員】 はい。

【進士委員】 それで、ささいな話です。いろんな、例えば、緑地の場合、昔から言われてきたのは、健康緑地とかがあったんですけど、国の仕事は地元負担が必ずついている。それは公平性からだろうと思うんですが、地元の負担をしたところは優先する。だけど、それはこんな国際間競争のテーマは地元要求じゃないんです。国家的要求なんです。だから、それは100%負担でいかなきゃいけないんです。ところが裏負担をさせるものだから自治体は動かない。幾ら計画をつくっても現実にならないというのは、そういう理由ですから、そこも根本的に見直すべきです。国家戦略的なことは、国が全額負担しなきゃいけない。先ほど来言っている二重、住民を見ている自治体行政と国家的に外との二重性が要る時代だということを自覚すべきだと思う。

【浅見委員】 ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

【奥野委員長】 一言大変唐突な発言をいたしますが、先ほど家田先生からもクオリティー・オブ・ライフという話が出ておりましたけど、日本みたいな発展した国になってくるとそういうことが大事だと思うんですけど、国際競争力を考えるときに、これは唐突で大変恐縮なんですが、私がいつも頭にあるのは、要するに、日本に来れば頭脳がある。そういうことが自信を持って言えるような、そういう地域づくり、あるいは、国づくりができないのかな。その辺がやっぱり最終的な目標にあるのかな。これからの人口の問題とか考えますと、すぐに結びつくわけじゃありませんが、そういうことが頭にはいつもあります。

以上です。

【家田委員】 同感ですね。

【浅見委員】 ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

【松下委員】 まだ時間があるようなので。

【浅見委員】 はい。

【松下委員】 この懇談会で国際競争力ということを重んじた大都市圏戦略ということが言われていて、私からすれば、ようやくそこまで意識してもらえるようになったかなということで、それ自体喜ばしいことなのですが、この報告素案の中にも入っていましたように、グローバル企業誘致とかいうことが書いてありますけれども、我々企業の立場、特にグローバルな活動をしている企業の立場から言えば、そういった企業を虐待するような

政策をしておいて外国の企業に来てくれなんて、そんな、何を言っているのだという感じになるのです。日本の企業はもう日本の国に対する忠誠心だけで今いるようなもので、経済原則から言ったら、工場だけじゃなくて本社だってもう外へ出ていったほうがいいわけです。そういう状況の中で外国企業に来てくれと言っても、来るわけないだろうと思います。これは国土交通省さんに言ってもしようがないのですけれども、同じようなことが外国企業だけじゃなしに、最も今国際競争下に置かれている日本企業に対する政策がそうなのであれば、大都市圏戦略においてもそういうことを言って、ここでもこういうテーマを挙げていただいているけれども、ほんとにどこまでやる気になってもらえるのかなと、どこまで法律になるのかなと、あるいは、どこまで税法になるのかなと、そういうむなしさのようなものを感じざるを得ないのです。その辺は委員のみんなで頑張って力説しなきゃいけないところじゃないかと思うのです。余計なことを申しました。

【浅見委員】 ありがとうございます。

何かありますでしょうか、ご発言。

皆様からかなり広範にいろいろいただきましたけれども、少しまとめてみますと、まず 1つ論点として出てきたのは、発展段階が違う都市を無理やり比較してもしようがないん じゃないかということで、日本型の成熟都市モデルを少し考えていかなきゃいけないんじ ゃないか。具体的にどういうふうにしたらいいのかというのはちょっとまだよくわからな いんですけれども、そういう意味では、発展段階、特に成熟都市としてぜひ充実しなきゃ いけないもの、そういったものを少し重視するような、例えば、指標の選び方ですとか、 そういうのも必要なのかなという感じがいたしました。

それから、エリア設定の問題提起がございまして、これは、おそらく単一に何かある圏域をつくるというよりも、いろいろ機能別に適切なエリアというのは違うんだと思うんです。そういう状況の計画をいかにつくるかというのは、今まであまり例はないのかもしれないんですが、もしかするとそういうことを許すような計画というか、計画手法というのもあり得るのかなと思いました。

人、モノ、金、情報と書いてあるんですが、ちょっとはしたないというご意見がございまして、やはり文化性といいますか、あこがれということをおっしゃいましたけれども、ある程度精神的にもサポートしてもらえそうな都市を目指す。これは自分たちでひとりよがりでやってもだめなわけですが、そういうことも含めて考えていく必要があるんじゃないかということがありました。

主体の問題で、何かたまに自治体が主体であるというふうに書いてあるんですけれども、特に国際競争ということを考えると、もうちょっと経済界だとか、そういった、関西のモデルもある意味では、経済界が主導したというふうにおっしゃっていましたけれども、何かああいう仕組みというのを少し盛り立てていくようなことというのもあるのかなと思いました。

あと、モニタリングという言葉の意味が、あまりダイナミックでなくて、非常にスタティックで、もっと即応して対応できるような、そういう意味ではもうちょっと、マネジメントというお話もありましたけれども、そういった点を少し充実する。ですから、逆に言うと、すぐに対応できるような戦略なり計画の立て方というのはどういうものか、これはちょっとチャレンジングな話題だと思いますが、それを入れる必要があるだろうと思います。

それから、大都市圏の策定において、実施主体に関してまだ曖昧なままで、ここの部分をやはり明確にしなきゃいけないんじゃないかというお話もあったと思います。

そもそもこういったことを考えざるを得なくなった理由というのは、おそらく少子高齢化がかなり進んで、それによる生産性の低下なんではないか。そうすると、少子高齢社会を前提とした、例えば、生産性をアップするとか、あるいは、生産性だけではない、QOLをアップする施策、それによって共感していただくような、海外の方々にも魅力を感じていただけるような方法、これがおそらく求められるということなのかなと思います。

時間軸で考えなきゃいけないんじゃないかというのも何人かの方からお話がありました。これはやはり何年に1回計画を見直すとか、そういうことではなくて、不断に計画というのが更新していく。ただし、ある種の基本的な理念というか、軸はあんまりぶれてはいけないんでしょうけれども、そういう計画。ですから、今まであまりないのに、難しいのかもしれませんが、そこが必要ではないかという話がありました。

それから、やはり権域内においてメリハリをつけるということも重要だろうというご指摘がございまして、これは特に広域地方計画のようなものではうまくいかないので、ますますこういった大都市圏制度で重要な役割を担うことになるんだと思うんですが、その方法論というんですか、それも一緒に提案しておかないとなかなか具体性を持って語られないと思いますので、このあたりを少し加筆なり充実する必要があるかなと思いました。

あと、髙木委員がおっしゃったんですけれども、最終的に首都圏整備法なり法律にする 場合には、やはり法律事項として何を定めるかというのは結構重要で、まだちょっとそこ の部分についてはディスカッションが十分ではないような感じがするんですけれども、そ このあたりをできれば今後充実させて、例えば、主体についての位置づけの問題とかいろ いろあると思いますが、そのあたりを決めなきゃいけないのかなと思います。

あとは、国家戦略なんだから、むしろ国が財政的にリードするといいますか、地元負担を求めるようなことではなくて、国で負担をすると。逆に言うと、その分、国にまたその果実が返ってくる仕組みも当然なきゃいけないと私は思いますが、そういったことも入れていく必要があるだろうというお話かなと思います。

何かほかに。はい、どうぞ。

【家田委員】 いいですか。

【浅見委員】 はい。

【家田委員】 時間はあるのかな。まだ少しはありますね。

【浅見委員】 大丈夫です。

【家田委員】 2点だけ追加で申し上げようと思います。1つは9ページのところにあ る、これは3章の中の(2)国際競争力の基本的な考え方、ささいな話をまず言うと、こ のタイトルはでか過ぎますよね。この内容は国際競争力の基本的な考え方じゃなくて、国 際競争力をとらえる指標設定の基本的な考え方という内容だから、タイトルは何とかした ほうがいいんじゃないかと思うんですが、その中で、書き方としては前に私も申し上げた ようなことに関係して、直接指標とか、間接指標とか、インプット、アウトプット云々と か、こういう整理が書いてあるんだけど、今松下さんがおっしゃったようなことも、ある いは、髙木さんもおっしゃっているようなことも、ここにだったら入れられると僕は思う んです。施策のところではなかなか税制云々という話にはならないかもしれないけれども、 この評価というところでやっぱり入れておくべきだと思いました。それから、奥野委員長 がおっしゃった人材こそがというところもここなら入れられる。それで、思ったのは、例 えば、私の頭の整理でいうと、この国際競争力を見るときいろんなジャンル別に分けるん ですけども、大ざっぱに言うと、例えば、企業活動に関するいろんな指標、それから、人 材の育成と人材の誘致、要するに、人材に関するジャンル、そういったものが、活力があ って、国際競争力を発揮できるために必要なベースとなるインフラやクオリティー・オブ・ ライフの整備状況なりサービス状況、そういうベースの部分と、その上で活動する個々人 のパワーと企業のパワー、少なくとも僕はそういう3つのジャンルがあると思うんですが、 そういう分けをしながら指標設定して云々と書いておけば、松下さんがおっしゃったよう

な、日本での企業活動というのはどういう状況にあるのかというのは、虐げられている状況なのか私はあんまりよくわからない立場なんですが、ぜひそういうところもわかるように、ここでできるんじゃないかと思いました。それが1点です。

もう1点は、国云々の話なんですが、こうやって、いわば統合的に、しかも、すごく広 い視野と長い時間的な視野の中から今やることを明確にということですから、ローカルで 立ち上げるだけではなかなか駄目で、ボトムアップだけでは駄目で、統合的意思決定機関 なり責任を持つ機関というものの設置が重要であることは、座長もおっしゃっているし、 共感できるところがあるんです。それで、これはちょっと正確に読んでいなくて、だから、 質問になっちゃうかもしれないんだけど、例えば、国によっては首都というものを扱うの は首都圏庁みたいのがあったりして、国家権力が首都圏のプランニングなり実施するよう になっていたりするじゃないですか。日本もそういう意味じゃ国土庁、あるいは、国土交 通省があるので、全くノータッチとは言わないんだけども、実際にそういう主体があるわ けじゃないし、首都圏をやる自治体があるわけじゃないし、道州になっているわけでもな いし、ましてやそのうちの関東という部分が、そこだけは国家がやるとか言っているわけ でもないです。したがって、そういう統合的にやるのに非常に熱心にやってきた国と我が 国の状況、しかも、我が国の状況は、何かといえば地方分権だということが声高に言われ る世界で、それに反することをちょっとでも言うと非国民みたいな扱いを受けたりする時 代がずっと続いてきた。そういう中でいうと、上手な書きぶりにしないとそれだけでつぶ されるような恐れも感じて、そのときにヒントになり得るなと思ったのは、前のほうに書 いてあるかどうかわからないんですが、よその国の首都圏、あるいは、大都市圏を扱う体 系というのは、そこに国家がどのぐらい関与するようになっているのか。途上国ではもち ろん非常に強い関与をしていますけども、先進国、要するに、ある程度の発展段階に達し ちゃっている国でも「地方に任せているだけではないんだよ」みたいな記述があって、そ ういう意味では、「日本はそこを強化しないと次の飛躍がないよね」みたいな記述が少し充 実されたほうがいいんじゃないかなという感じが1つあるのと、これは再三言ってほんと に申しわけないんですけど、別に文言で入れていただく必要はないんですが、リニアなん かでつながってくると、全部一緒ですから、首都圏も何もないんですよね。1時間でつな がっちゃう、要するに、大都市圏という玉になって3つあるけど、これは全部首都みたい なものですから、そうなってくると、それを統合的に扱うという、少なくとも統合的視野 から物を考えるという機能は絶対必要になると思うんですが、そういう状況認識の中から

も従来のような計画の体系とガバナンスの体系では不十分であるぐらいは言えると思うんです。

意見ですけども、申し上げました。以上です。

【浅見委員】 ありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、本日の議題に関しましては以上にさせていただきます。

これをもちまして第7回大都市圏戦略検討グループを終了したいと思います。本日はご 熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

終わりに当たりまして、事務局から連絡事項があれば、お願いいたします。

【小玉課長補佐】 今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料3をごらんください。次回の大都市圏戦略検討グループですが、第8回ということで12月14日火曜日17時から予定させていただいております。その後は12月22日水曜日、国土政策検討委員会の第2回を予定しております。これらの開催通知につきましては、また後日送付させていただきます。

あと、本日の資料につきましても、席に置いていただければ、後ほどお送りさせていた だきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —